

令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）

志望者登録案内

令和7年2月 香川県教育委員会

香川県教育委員会では、令和7年度において、香川県立の高等学校又は中学校に部活動指導員（会計年度任用職員。以下同じ。）として勤務することを志望される方を対象として、標題の部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録を受け付けます。

この登録は、別添の「令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録要項」に基づき実施いたしますので、下記の事項に留意して、「令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録票」（以下「部活動指導員登録票」という。）を提出してください。

記

1 部活動指導員登録票の受付期間

令和7年2月3日（月）以降 随時

2 部活動指導員登録票の受付場所

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局 高校教育課

◎ 上記場所において持参又は郵送、又はインターネットによる申請により受け付けます。

◎ 郵送による場合は、封筒の表に「部活動指導員登録票在中」と朱書してください。

◎ インターネットによる申請は以下のアドレスにアクセス、またはQRコードを読み込んで行ってください。

【一般登録】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8067



【障害者特別登録】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8069



3 登録対象者

(1) 【一般登録】においては、「令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録要項」の「3 登録資格」を満たす者

(2) 【障害者特別登録】においては、「令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録要項」の「3 登録資格」を満たす者であって、次の条件に該当するもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（以下「身体障害者手帳等」という。）の交付を受け、その障害の程度が、身体障害にあっては1級から6級までの者、知的障害にあっては④からBまでの者、精神障害にあっては1級から3級までの者

4 部活動指導員登録票の記入上の留意事項

- (1) 部活動指導員登録票は、部活動指導員として採用する際の基礎的な資料となりますので、記入漏れのないよう正確に作成してください。
- (2) 部活動指導員登録票の各項目の記載等に当たっては、「部活動指導員(会計年度任用職員)登録票 記入上の注意事項」に従ってください。

5 問い合わせ先

令和7年度香川県立学校部活動指導員志望者登録の問い合わせは、次の担当へお願いします。

香川県教育委員会事務局 高校教育課 人事グループ (電話番号) 直通 087-832-3751

【部活動指導員について】

- 部活動指導員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)に基づく一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」として採用されます。政治的行為の制限、守秘義務など同法の服務に関する規定が適用され、職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合は、懲戒処分を受ける場合があります。
- 部活動指導員は、校長の管理監督の下、顧問教員の指導計画に沿って、部活動に関する専門的技術に関する指導を行います。具体的には、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率、用具・施設の点検・管理等を行います。
- 勤務日は、原則として、1週間につき3日以内、勤務時間は原則として1週間につき6時間以内の範囲内で、校長が定めます。
- 年次休暇は、労働基準法の定めに従い、付与されます。
- 部活動指導業務を行った1時間ごとに報酬(令和7年2月現在:1,626 円)が支給されます。

令和7年度香川県立学校部活動指導員(会計年度任用職員)志望者登録要項

令和 7 年 2 月
香川県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和7年度において、香川県立の高等学校又は中学校（以下「県立学校」という。）の部活動指導員（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第78条の2の規定等に基づく会計年度任用職員。以下同じ。）に採用されることを志望する者（以下「部活動指導員志望者」という。）の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

2 登録

- (1) 県立学校の部活動指導員の採用は、令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者名簿（以下「部活動指導員志望者名簿」という。）に登録された者のうちから、選考により、これを行うものとする。
- (2) 部活動指導員志望者名簿への登録は、部活動指導員志望者からの部活動指導員志望者としての登録の申し出により、これを行うものとする。

3 登録資格

部活動指導員志望者名簿に登録することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号の欠格条項のいずれにも該当しない者
- (2) 学校教育に対する理解、熱意を持つ者
- (3) 部活動の指導種目に関して、専門的知識、技能及び指導経験を有し、安全な指導ができる
- (4) 部活動の意義を理解し、当該県立学校の運営方針を遵守し、校長、教頭、顧問教員との連携を図り、部活動指導員の職務を誠実に遂行できる者

4 登録手続

- (1) 部活動指導員志望者は、別記様式による令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者登録票（以下「部活動指導員登録票」という。）に必要事項を記入して、これを香川県教育委員会事務局高校教育課長（以下「高校教育課長」という。）に提出しなければならない。
- (2) 部活動指導員登録票は、令和7年2月3日から受け付けるものとする。

5 名簿登録

- (1) 高校教育課長は、部活動指導員志望者からの部活動指導員登録票を受理したときは、直ちに当該部活動指導員志望者を部活動指導員登録名簿に登録しなければならない。
- (2) 部活動指導員志望者名簿に登録された部活動指導員志望者（以下「名簿登録者」という。）は、県立学校の部活動指導員に採用されることを志望しなくなったときは、速やかにその旨を高校教育課長に届け出なければならない。

6 採用

- (1) 高校教育課長は、県立学校の部活動指導員の職に任用を行う必要が生じたときは、名簿登録者のうちから、選考により、当該職への採用を行うものとする。
- (2) 高校教育課長は、名簿登録者を部活動指導員として採用しようとするときは、直ちにその旨を当該名簿登録者に通知しなければならない。

7 部活動指導員志望者名簿の失効

部活動指導員志望者名簿は、令和8年3月31日をもってその効力を失う。

8 委任

この要項に定めるもののほか、令和7年度における県立学校の部活動指導員の採用に関し必要な事項は、高校教育課長が定める。

部活動指導員(会計年度任用職員)登録票記入上の注意事項

香川県教育委員会

- 1 「整理番号」は、記入しないでください。
- 2 「氏名」には、必ずふりがなを付してください。また、「年齢」は、令和7年4月1日現在の満年齢を記入し、「性別」は、男女の別を記入してください。
- 3 「志望校種等」は、該当する校種等の番号を○で囲んでください。
- 4 「指導希望部活動」は、指導を希望する部活動・競技等の名称を一般的なもので記入してください。
- 5 「専門種目又は分野」は、指導を希望する部活動・競技等において特に専門とする種目や分野などがあれば記入してください。特にない場合は空欄でもかまいません。
- 6 「勤務地の希望」は、特に希望する勤務地がある場合は、県内の郡市名や学校名を記入してください。特に希望する勤務地がない場合は「県内全域」と記入してください。
- 7 「所有教育職員免許状」の「種類・教科」については、例えば「高1国」のように略記してください。なお、取得見込みである場合は、授与年月欄に「(見込み)」と付記してください。
- 8 「連絡先」のうち「その他の連絡先」については、「志望者の現住所」で連絡が取れない場合、それ以外で確実に連絡がとれるところを記載してください。
- 9 「高等学校入学以降の学歴」は、高等学校入学から記入し、「備考」欄には最終学校における専攻を具体的に記入してください。
- 10 「職歴」は、部活動指導員(会計年度任用職員)登録票の提出日までの期間について記入してください。非常勤(パートタイム労働)の場合は、「備考」欄に「非常勤」と記入してください。
なお、記入欄が不足する場合などで別紙を添付することも可能としますが、その場合は、「別紙参照」と記入してください。
- 11 「保有する資格等」は、指導を希望する部活動・競技等において有効と思われる資格等について、主なものを認定団体等の名称や資格等の取得年月日も含めて記入してください。
- 12 「主な成績・受賞歴等」は、指導を希望する部活動・競技等に関して、自身が残した成績や過去の受賞等について、主なものを受賞年月日等も含めて記入して下さい。
- 13 「自動車等の所有の有無」は、通勤に利用できるもので該当するものの番号を○で囲んでください。
- 14 「その他特に希望する事項」については、希望する任用の時間数等を含め、特に希望することがあれば、記入してください。
- 15 【障害者特別登録】の「障害の等級・障害名」については、お持ちの障害者手帳等の記載内容等にしたがって記入してください。なお、採用選考時に障害者手帳等の確認をします。

令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員） 志望者登録票

【一般登録】

整理番号			
令和 年 月 日 香川県教育委員会事務局 高校教育課長 殿 ふりがな 志望者氏名(自筆) 昭和 年 月 日生 (歳)(性別) 平成 私は、令和7年度に県立学校の部活動指導員（会計年度任用職員）として採用されることを志望しますので、令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者名簿に登録してくださいようお願いいたします。 あわせて、下記の記入事項については事実と相違なく、また、私は、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。 記			
志望校種等	1 高等学校	指導希望部活動	
	2 県立中学校	専門種目又は分野	
	3 校種を問わない	勤務地の希望	
所有教育職員免許状	授与年月	種類・教科 (所有する免許状をすべて記入すること)	写真 6か月以内に撮影した上半身・正面・脱帽の写真(3cm×4cm)を貼付けること。
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	免許状更新講習の修了確認期限 又は 最新の免許状の有効期間が満了する日	年 月 日	
連絡先	志望者の現住所	〒	
		(電話番号 — —) (携帯電話 — —)	
	その他の連絡先 (学生の場合は帰省先)	〒	
		(電話番号 — —)	

高等学校入学以降の学歴	在学期間	在学年月	学校・学部・学科等	備考
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
職歴	在職等の期間	在職等年月	勤務先・役職名等	備考
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
保有する資格等 〔取得年月日等含む〕			主な成績・受賞歴等 〔受賞年月日等含む〕	
自動車等の所有の有無 1 自動車 2 バイク 3 無	その他特に希望する事項			
備考				

令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員） 志望者登録票

【障害者特別登録】

整理番号			
香川県教育委員会事務局 高校教育課長 殿		令和 年 月 日	
ふりがな 志望者氏名(自筆)			
昭和 年 月 日生 (歳)(性別) 平成			
私は、令和7年度に県立学校の部活動指導員（会計年度任用職員）として採用されることを志望しますので、令和7年度香川県立学校部活動指導員（会計年度任用職員）志望者名簿に登録してください ようお願いします。 あわせて、下記の記入事項については事実と相違なく、また、私は、地方公務員法第16条各号の いずれにも該当しない者であることを誓約します。			
記			
志望校種等	1 高等学校	指導希望部活動	
	2 県立中学校	専門種目又は分野	
	3 校種を問わない	勤務地の希望	
所有教育職員免許状	授与年月	種類・教科 (所有する免許状をすべて記入すること)	写 真 6か月以内に撮影した上半身・正面・脱帽の写真(3cm×4cm)を貼付けること。
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	免許状更新講習の修了確認期限 又は 最新の免許状の有効期間が満了する日		年 月 日
連絡先	志望者の現住所	〒 (電話番号 — —) (携帯電話 — —)	
	その他の連絡先 (学生の場合は帰省先)	〒 (電話番号 — —)	

高等学校 入学以降の 学歴	在 学 期 間	在学年月	学校・学部・学科等	備 考
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
職 歴	在 職 等 の 期 間	在職等年月	勤 務 先・役 職 名 等	備 考
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
	年 月 ～ 年 月	年 月		
保有する 資格等 〔取得年月 日等含む〕			主な成績・ 受賞歴等 〔受賞年月 日等含む〕	
自動車等 の所有の 有無	1 自動車 2 バイク 3 無	その他特に 希望する事 項		
身 体 障 害 者 手 帳 等				
番号及び 交付年月日	都道府県（または市）第 号 年 月 日交付	今後の再認定の 有無及び指定 された年月日	有 ・ 無 令和 年 月 日	
障 害 名		身体障害者 等級表 による級別等	級	
備 考				